

国近整企画第70号

令和5年2月17日

大阪市長

松井 一郎 殿

国土交通省

近畿地方整備局長

渡辺 学

直轄事業の事業計画（大阪市関連分）[予定]について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このほど令和5年度政府予算案における当局所管直轄事業の令和5年度事業計画[予定]をとりまとめましたので、貴市関連分について別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当：(全 般) 企画部 企画課 企画第一係
(道 路) 道路部 道路計画第一課 計画第一係
(港 湾) 港湾空港部 港湾管理課 管理第一係

令和5年度 大阪市における事業計画(R5年2月)(道路関係〔直轄〕)

改築事業(幹線道路ネットワーク整備)

(単位:百万円)

路線名	箇所名	事業規模	全体事業費 (億円)	R4年度当初		R4年度事業内容	R5年度予定事業内容	R5年度事業進捗見込み	備考
				事業費	負担金				
国道1号	淀川左岸線延伸部	L=8.7km	4,000	420	140	・調査設計 ・改良工	・調査設計 ・<改良工>	0.6~4億円程度	
計				420	140				残事業費:約850億円

(注)合計は四捨五入の関係で合致していない場合がある

(注)R5年度予定事業内容のうち< >書きは、上限値に近い事業費を配分する場合に実施するものである

(注)備考欄の残事業費は、令和4年度補正投入時点である

(注)都道府県及び政令市をまたぎ実施する事業については、事業区間全体の事業規模、事業費を記載している

(注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある

(注)備考欄に開通予定の記載がない区間については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で開通時期を確定する予定である

(注)今後、新規事業箇所を追加する場合がある

令和5年度 大阪市における事業計画(R5年2月)(道路関係〔直轄〕)

改築事業(防災対策等)

(単位:百万円)

路線名	事業規模	全体事業費 (億円)	R4年度当初		R4年度事業内容	R5年度予定事業内容	R5年度事業進捗見込み	備考
			事業費	負担金				
国道2号 国道43号	-	-	5	2	大阪2号環境対策(市) 大阪43号環境対策(市)	大阪2号環境対策(市) 大阪43号環境対策(市)	～1億円程度	

(注)合計は四捨五入の関係で合致していない場合がある

(注)今後、新規事業箇所を追加する場合がある

令和5年度 大阪市における事業計画(R5年2月) (道路関係〔直轄〕)

(単位:百万円)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	R4年度当初		R4年度事業	R5年度予定事業	R5年度事業進捗見込み	備 考
				事業費	負担金				
交通安全事業 (I種)	国道1号 国道25号 国道26号 等	—	—	477	159	四天王寺前交差点改良 岸里地区歩道整備 弁天町駅前交差点バリアフリー化整備 等	城東地区歩道整備 四天王寺前交差点改良 岸里地区歩道整備 等	4~8億円程度	
交通安全事業 (II種)	国道1号 国道2号 国道25号 等	—	—	235	118	道路標識、区画線	道路標識、区画線		
共同溝事業	—	—	—	—	—	—	—		—
電線共同溝事業	—	—	—	—	—	—	—		—
合 計				712	277				

(注)合計は四捨五入の関係で合致していない場合がある。

(注)今後、新規事業箇所を追加する場合がある。

港湾関係事業令和5年度予算 事業計画通知(R5年2月)

【港湾整備事業】

港名	プロジェクト名	全体事業費 (億円)	令和4年度当初 (百万円)		令和4年度 事業内容	令和5年度予定 事業内容 (注)	令和5年度 事業進捗見込 (注)	備考
			負担基本額	負担額				
大阪港	大阪港南港東地区国際物流ターミナル整備事業	118	55	25	岸壁(-13m)	岸壁(-13m)	- ~ 1億円程度	令和10年代前半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定
大阪港	大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業	2,335	5,520	1,840	航路・泊地(-16m)、 航路(-16m)、荷さばき地	航路(-16m)、荷さばき地	- ~ 34億円程度	令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定
大阪港	大阪港予防保全事業	20	65	33	岸壁(-7.5m~-9m)(改良)	岸壁(-7.5m~-9m)(改良)、 岸壁(-10m)(改良)	- ~ 4億円程度	令和一桁後半完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定

(注)令和5年度予定事業内容及び事業進捗見込については、検討中のものであり、今後変更する可能性があります。

※「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

※今後、事業箇所を追加する場合があります。